

## 避難行動とは

「避難行動」は、数分から数時間後に起こるかもしれない自然災害から「生命又は身体を守るために行動」で、次の行動が避難行動となります。

- 指定避難所(屋内)などへの移動(立ち退き避難)
- 安全な親戚・知人宅等の自主的な避難先への移動(立ち退き避難)
- 安全な建物内の上階への移動や上層階に留まる(屋内安全確保)
- 災害が既に発生・切迫している状況において、身の安全確保のために高い場所に移動したり、近隣の高く堅牢な建物等への緊急的な移動(緊急「安全確保」)

### 【立ち退き避難が必要となる災害の事象】

家屋にとどまることによって「命を脅かす危険性」がある場合には「立ち退き避難」が必要です。

災害種別	立ち退き避難が必要な事象	立ち退き避難の行動
土砂災害	<ul style="list-style-type: none"><li>・斜面の崩壊のおそれがある場合</li><li>・土石流の発生または発生するおそれがある場合</li><li>・地すべりの発生または発生するおそれがある場合</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・指定避難所(屋内)などへの移動</li><li>・土砂災害警戒区域外の安全な親戚や知人宅へ移動</li></ul>
水害	<ul style="list-style-type: none"><li>・家屋の流出のおそれがある場合</li><li>・自宅の最上階まで浸水するおそれがある場合</li><li>・長時間の浸水が予想される場合</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・指定避難所(屋内)などへの移動</li><li>・浸水想定区域外の安全な親戚や知人宅へ移動</li></ul>

### 【屋内安全確保をとる事象】

原則として立ち退き避難が必要ですが、次の場合には「屋内安全確保」も可能です。

災害種別	屋内安全確保をとる事象	屋内安全確保の行動
水害	<ul style="list-style-type: none"><li>・浸水想定が浅い区域で、家屋の流出のおそれがない場合</li><li>・浸水する深さよりも高いところにおり、水や食料などの備えが十分あり、水が引くまでその場に留まることができる場合</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・屋内の高いところへ移動</li><li>・高層階に留まる</li></ul>

### 【緊急安全確保をとる事象】

急激に災害が切迫し、発生した際に自宅や施設等で直ちに身の安全を確保する行動として「屋内安全確保」が必要です。

災害種別	緊急安全確保の行動
土砂災害	土砂災害が発生・切迫した場合には、自宅・施設等の周辺の崖から少しでも離れた部屋で待避したり、近隣の堅牢な建物に緊急安全確保を行う。
水害	水害及び洪水などが発生・切迫した場合には、自宅・施設等の少しでも浸水しにくい高い場所に緊急的に移動したり、近隣の高く堅牢な建物に緊急安全確保を行う。

\*既に災害が起きているような状況では、本行動をとったとしても身の安全を確保できるとは限らないので、早めに避難行動をしましょう。

## 風水害に備えて

風水害による家屋の被害を抑えるために、日頃から家の周りの点検や整備をしましょう。

又、突然起こる地震とは違って、台風はある程度予測できます。テレビやラジオの予報によく注意して、早めに対策を立てましょう。

